

Q&Aリスト

No.	質問リスト	回答
1	申込はどこで行うのですか。	開催都道府県陸上競技協会へお問い合わせください。 ※陸連が主催する講習については、公式サイトで申込方法等について別途ご案内致します。
2	講習会の免除などありますか。	公認スタートコーチでは、日本スポーツ協会の定めにより、講習の免除等はありません。
3	「免除適用コース承認校」の在生もしくは卒業生なのですが、講習の免除等がありますか。	公認スタートコーチでは、日本スポーツ協会の定めにより、講習の免除等はありません。 また、「免除適用コース承認校」で共通科目の修了証または、修了が見込める方(在生)は、公認ジュニアコーチのご受講をお勧めします。
4	一次手続きとは何ですか。	一次手続きは、都道府県陸上競技協会でのお申込みの事を指します。この手続きだけでは受講できませんので、開催都道府県陸上競技協会の案内に従って必ず二次手続きを行ってください。 ※指導者マイページからの受講申し込み(二次手続き)だけでは受講できませんのでご注意ください。
5	二次手続きとは何ですか。	二次手続きは、一次手続き終了後、受講の手引きに従って日本スポーツ協会の指導者マイページの登録とマイページから行う受講申し込みの事を指します。必ず定められた期日までに申し込みを完了させてください。 ※都道府県での受講申し込み(一次手続き)だけ行い、受講しても資格取得はできませんのでご注意ください。
6	指導者マイページはどのように登録ができますか。	受講の手引きに記載してありますが、下記 URL の新規作成よりご登録ください。 https://my.japan-sports.or.jp/login

7	他のスタートコーチ資格を保有していますが、免除等がありますか。	スタートコーチ(スポーツ少年団)やスタートコーチ(教員免許状所持者)、他競技団体のスタートコーチを保有していても、日本スポーツ協会の定めにより免除等はありません。
8	公認ジュニアコーチ(JSPO 陸上競技コーチ 1,2)または、公認コーチ(JSPO 陸上競技コーチ 3,4)を持っていますが受講できますか。	開催都道府県にお問い合わせください。 ※公認スタートコーチ(JSPO 陸上競技スタートコーチ)は、左記資格より下位資格となりますので、修了認定等はできませんのでご了承願います。
9	申込期限はいつまでですか。	お申込期限は、開催都道府県陸上競技協会により定めておりますので受講を希望する陸上競技協会へお問い合わせください。
10	受講はいつ決定しますか。	二次手続きを完了し、日本陸連が承認した段階で決定します。
11	定員はありますか。	開催都道府県陸上競技協会が定員を定めていますので、受講を希望する陸上競技協会へお問い合わせください。
12	申込後、キャンセルをしたいのですが対応可能ですか。	キャンセルは可能ですが、申込者の都合による返金はできません。
13	コロナウイルス感染症の影響で、申し込んでいた会場が中止になってしまいました。返金対応してもらえるのでしょうか？	開催都道府県陸上競技協会へお問い合わせください。 なお、申込者の都合による返金はできません(申込者が感染症等により欠席した場合)。
14	受講が決定しましたが、開催日までにどのような準備をすればよいですか。	JAAF 指導者講習会連絡窓口より送付される『Reference Book(スタートコーチ)』及び、一次手続き後に開催都道府県陸上競技協会よりご案内される『JAAF スタートコーチ WORK BOOK(ワークブック)』を確認し、事前課題を講習会当日までに実施してください。
15	講習日程の半日しか受講できないのですが。(一部が受講できない)	講習会は全日程受講する必要があります。遅刻・早退がある場合は資格を取得することができません。
16	指導経験や陸上競技経験が無いのですが、講習会への参加条件や基準等はあるのでしょうか？	本講習会は、指導経験や陸上競技経験に左右されず広く受講できる講習会です。1日で講習会が終了し資格がとれるというのも魅力の一つです。

17	講義中にケガをしてしまいました。 保険対応はあるのですか。	保険対応をしております。 ケガをした場合は、陸協担当者にご報告ください。 (陸協担当者は JAAF 指導者講習会連絡窓口、その旨ご報告ください)
18	試験はありますか。また、テキストなどの持ち込みは可能ですか。	試験は『コーチ自身の成長計画』の時間内で実施します。テキスト等の持ち込みは不可です。
19	全日程受講することで、必ず合格できますか。	筆記試験及び課題、並びに受講姿勢により総合的に判断します。
20	講習会終了後の流れを教えてください。	講習会終了後、登録料の案内が届きます。講習会終了時期によって案内の時期・資格の交付日が異なります。 11月末日までに講習会が開催された場合 登録料支払い案内：2月ごろ 資格の交付日：4月1日 6月末日までに講習会が開催された場合 登録料支払い案内：7月ごろ 資格の交付日：10月1日